

# 第1回黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会

## 会議録

- ◇開会 令和8年 4月30日(木) 午後 7時30分  
◇閉会 令和8年 4月30日(木) 午後 9時25分  
◇会場 春日福祉センター ハートフルかすが大会議室
- ・委員 山川 茂則 荻野 利直 荻野 匡俊 婦木 巧 駒谷 謙  
宇野 一鷹 足立 賢太 河津 貴司 谷口 大貴 芦田 直弥  
長井 博史 渡辺 克己 安達 裕理子
- ・欠席委員 なし  
・識見者 小田 敏治
- [事務局]
- ・教育長 片山 則昭  
・教育部長 山本 浩史  
・学校教育課長 小森 真一  
・こども育成課長 西山 健吾  
・教育総務課長 足立 安司  
・教育総務課副課長兼企画総務係長 前田 大志  
・こども育成課アフタースクール係長 澤瀉 良孝  
・教育総務課学事係長 福垣 恵介  
・教育総務課 中村 幸  
・教育総務課 山口 智也

### 次第

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

### 1 開会

皆さん、こんばんは。夜分のお疲れのところにもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第1回黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、丹波市教育委員会教育総務課副課長兼企画総務係長の前田大志と申します。よろしくお願いたします。

会議開催にあたり、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、机上に配布させていただいております「次第」とホッチキス止めして配布しております資料1～資料8となっております。

また、委員の皆さまには、委員名簿と委員委嘱書を机上に配布させていただいております。本来であれば、お一人おひとりに交付させていただくべきところですが、限られた時間となっておりますので、机上配付とさせていただきます。何卒ご容赦くださいますようお願いいたします。

資料の不足がありましたら事務局までお申し出ください。

それでは、開会に当たりまして、委員の皆様をお願い事項があります。

本日の委員会は公開しており、傍聴席を設けております。

また、会議録作成の関係で録音させていただいておりますことをご了承ください。発言の際には、職員がマイクを持ってまいりますので、名前を呼ばれてからご発言いただきますようお願いいたします。

会議録等は、後日、教育委員会ホームページに掲載させていただきます。

また、教育委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行います。報道関係者による写真撮影等がある場合もありますので、併せてご了承ください。

次に、傍聴席の皆様にもお願い事項がございます。

本委員会の傍聴規則を定めております。決められたルールを守り傍聴いただけますようお願い申し上げます。

なお、この会場につきましては、午後10時までの利用となっておりますので、後片づけ等もありますので、本委員会は遅くとも9時30分には終了できますようご協力をよろしくようお願い申し上げます。

## 次第

### 2 あいさつ

それでは、丹波市教育委員会・片山教育長からごあいさつ申し上げます。

(片山教育長)

皆さんこんばんは。教育長の片山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、また、天気の良い中で連休の中でもあります、第1回黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃より、保護者の皆様、地域の皆様には、丹波市の教育にご支援・ご協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

全国的な少子高齢化に伴う学校統合等、様々な課題が生じておりますが、本市では第三次丹波市教育振興基本計画の基本理念「ふるさとを思い、幸せの形を創造できる人づくり」の実現に向けて全力で取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、この黒井・船城地区小学校における小学校統合につきましては、この後、事務局から説明もごさいますが、昨年度は、春日地域小学校統合検討委員会や地域部会でご意見を出し合っていたいただき、第4回検討委員会では統合の是非について協議が行われ、出席委員全員の賛成により、統合することを決定され、具体的な協議は統合準備委員会を設置し、協議していくこととなりました。

具体的な事項はこれから協議いただくこととなりますが、保護者の皆様の思いや、児童、園児を預かっておられる校長先生、園長先生又は自治会代表の皆様方のご意見を伺いながら、この黒井・船城地区におけるより良い教育環境の整備の実現を目指し、準備していきたいと考えております。

皆様におかれましては、それぞれの立場で積極的な発言をいただき、少しでも疑問に思われることがあれば、遠慮なくご質問いただければと思います。

皆様の子どもたちを思う気持ちに伝えられるよう、教育委員会職員一同精一杯取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

ありがとうございます。それでは、本日は1回目の準備委員会になりますので、委員の皆さまからも一言ずつで結構ですので、自己紹介いただきたく思います。委員名簿の番号順によりお願ひいたします。委員から順によりお願ひします。

(委員・事務局自己紹介)

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

ありがとうございました。

それでは、次第の「3 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会設置要綱、傍聴規則」に移ります。これらは、協議事項ではなく、報告事項になります。設置要綱、傍聴規則について併せて担当の方からご説明いたします。

## 次第

(山口)

### 3 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会設置要綱、傍聴規則

黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会設置要綱について、概要をご説明いたします。資料は1ページをご覧ください。

第1条では、黒井・船城地区における市立小学校の統合を円滑に行うため本委員会を設置することとしております。

第2条では、黒井・船城地区の統合協議に関することを所掌事項として規定しています。具体的には統合に必要な事項・準備について協議いただくこととなります。

第3条では、委員会は13人以内で組織し、(1)～(5)号の方で構成することを規定しています。

第4条では、委員の任期を規定しております。委員の任期は、所掌事項の協議が終了するまでの期間としていますので、統合に関する協議がすべて終了するまでの期間となります。

第5条では、委員長及び副委員長について定めております。後ほど、委員の互選によって選出いただくこととなります。

第6条では、この委員会は委員の半数以上が出席しなければ開催できないことを定めております。

第7条では、委員長が必要と認めるときは、識見を有する者や関係者を出席させ、意見を聞くことができることを定めております。

第8条では、この委員会の庶務を、教育委員会教育総務課が担うことを規定しております。

第9条では、委員会の運営に関し必要な事項は別に定めることを規定しております。

続いて、傍聴規則についてご説明いたします。3ページの資料2「黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会傍聴規則」をご覧ください。

第1条では、この会議を傍聴するための手続について規定しており、受付簿に住所、氏名を自書し、係員の指示に従い傍聴席に着かなければならないこととしております。

第2条では、(1)～(5)号に、傍聴することができない方について規定をしております。

第3条では、傍聴人の人数を制限することができることとしており、会場の収容人数の観点から人数制限させていただく場合がございます。

第4条では、(1)～(4)号まで、傍聴される方が守っていただくことを規定しており、委員長の指示に従わなければならないことといたしております。

第5条では、この規則に違反し、会議の秩序を乱すおそれがあると認められるときは、退場を命じることができることとしております。

最後に、第6条はこの規則に定めるもののほか、傍聴に必要な事項がある場合は、この委員会で定めることとしております。

なお、これらの要綱及び規則は4月1日から施行しております。

以上で設置要綱及び傍聴規則の説明とさせていただきます。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

この設置要綱及び傍聴規則につきまして、ご意見等はございますか。

(意見等なし)

## 次第

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

### 4 正副委員長の選出(互選)

それでは、4正副委員長の選出に入ります。

選出につきましては、準備委員会設置要綱第5条に基づき、委員の皆さま

の中から委員長、副委員長を互選により選出いただくこととなります。どのような方法で行ったらよろしいでしょうか。ご意見はございますか。

(委員)

委員長と副委員長ですが、統合検討委員会では自治会長会とPTAから選出されておりますが、今回から学校の校長先生に委員として参加いただいておりますので、校長先生に委員長又は副委員長になっていただいても良いのでしょうか。学校のことはよくご存じであると思います。

(足立教育総務課長)

教育総務課長の足立でございます。

設置要綱を見ていただき、第5条に委員長及び副委員長は委員の互選によって定めると規定しておりますので、委員の中から選んでいただければと思います。今の質問の回答としては、校長先生が委員長・副委員長になってはいけないということにはなっておりません。

(委員)

わかりました。事務局に一任はあるのでしょうか。ある程度は決めておられるのではないのでしょうか。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

事務局としましては、春日地域市立小学校統合検討委員会においても委員長をお世話になった、黒井地区自治会長会会長様、副委員長に船城地区自治会長会選出委員様にお世話になれればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど質問したことに関連しますが、準備委員会となると学校のことに詳しくなければいけないのではないかと思います。なので、校長先生でどうかという質問でした。

(足立教育総務課長)

市島地域の場合は市島地域全体の準備委員会があって、統合後2校になるということでしたので、それぞれの地域で地域部会を持たれ、実際の準備については検討されてきたという経過があります。

その地域の部会は、保護者代表の方が委員長をされたり、地域の方が副委員長をされたりで、他地域の例では、学校の校長先生が正副委員長をされた例はなかったという状況です。

ご意見いただいたように学校のことを分かっているかできないのかということではなく、正副委員長は会議の進行をまとめていただくものであり、意見は各委員さんが言われます。

校長先生は学校の事情をよく分かっておりますが、校長先生でなければならぬと事務局は考えておりません。

(委員)

この後の報告と協議事項の内容を確認すると、学校の関係をよく分かっておられなければ、難しいのではないかと思います。

自治会やPTAの方は1・2年毎、校長先生も交代がありますので、統合検討委員会は何とかなると思いますが、準備になると少し細かい事項が入ってきますので、やはり事務的な事を知っている方が良いと思いました。

(足立教育総務課長)

委員からの提案ですが、他の委員さん、いかがでしょうか。

(小田アドバイザー)

学校統合アドバイザーの小田です。

私は青垣で学校統合に関わらせていただき、私見になりますが、委員が言われたように確かに学校の中のことについては、学校側が責任を持って行う考え方はもちろんですが、学校長の大きな役割として学校の環境を整える等の運営する者としての責務が大きな役割ではないかなと思っています。

この学校統合に関して地域の皆さんの意見をまとめていくのは、できれば

やはり地域の方や保護者の方が一番の中心になるべきではないかと思っております。

(委員)

事務局の案のとおりで結構です。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

他の委員さんからご意見等ございますか。

(異議なし)

それでは、正副委員長は前の席へお願いいたします。  
委員長、副委員長様、順にごあいさつをお願いいたします。

(委員長)

先ほど意見を頂戴し、委員長の任を務めさせていただきます。  
委員から意見がありましたように、それぞれ細かい事項があると思います  
が、適材・適所で委員の皆様のお力を借りられるような体制を取れたらと思  
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(副委員長)

副委員長を務めさせていただきます。  
学校統合の会議は今日が初めてですので、なかなか上手くいかないことも  
あるかもしれませんが、精一杯務めさせていただきます。皆様のご協力をよ  
ろしくお願ひいたします。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

ありがとうございました。それでは、ここからは委員長により議事進行を  
よろしくお願ひいたします。

## 次第

### 5 報告・協議事項

#### (1) これまでの協議経過及び今後の協議・調整事項について

(委員長)

それでは引き続き、協議事項の方に入らせていただきます。  
次第5番、報告・協議事項について、(1) これまでの協議経過及び今後  
の協議調整事項について、事務局からお願いいたします。

(山口)

資料3から資料5につきまして、順に説明をさせていただきます。  
まず初めに、今回初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、丹波  
市春日地域市立小学校統合検討委員会での協議経過についてご説明させて  
いただきます。  
資料に記載はございませんが、初めに、船城地区での経過について説明いた  
します。  
船城地区において、船城地区の子どもたちにとってより良い教育環境の方  
向性を協議しようと令和6年8月に船城地区自治会長会の特別組織として、  
船城小学校のあり方検討委員会が設置されました。  
船城地区の全ての自治会長、自治協議会、小学校保護者代表、認定こども  
園保護者代表の方々と協議を重ねられ、検討委員会として方向性をまとめ、  
その結果を船城地区自治会長会に答申されております。  
その結果を受け、船城地区自治会長会で協議され、令和7年3月27日付で  
丹波市教育委員会に要望書を提出されました。  
要望事項は2点で、1点目は1学年1学級以上の学級編制とすること、2  
点目は、統合も視野に入れた春日地域での検討委員会を設置することでした。  
また、船城小学校児童数の減少推移から見て、喫緊の課題であり、早急の  
対応をお願いするとされており、この船城地区自治会長会から、丹波市教育  
委員会への要望書の提出により、教育委員会が丹波市立学校適正規模・適正

配置方針に基づき、春日地域市立小学校統合検討委員会を設置したという流れになっております。

次に春日地域市立小学校統合検討委員会及び黒井・船城地域部会の協議経過につきまして、資料4ページの資料3に沿ってご説明させていただきます。

第1回春日地域市立小学校統合検討委員会全体会においては、正副委員長の選出と今後の進め方について意見交換を行いました。

現状の船城小学校の児童数を鑑み、黒井小学校との統合の検討が喫緊の課題ではないかという意見等があり、今回は船城小と黒井小の統合の方向性に関する意見交換を行い、並行して春日地域全小学校についても意見交換を行うことが決定されました。

第2回全体会においては青垣地域及び市島地域の統合経過等の説明、区域外就学制度や学校選択制について説明を行いました。

また船城小学校の統合検討と、春日地域市立小学校全体の考え方について意見交換を行いました。

船城小学校及び黒井小学校の統合について、様々な意見が出た中で、船城小学校と黒井小学校の統合検討については、地域部会を設置し、協議することとなりました。

なお、全体会では、春日地域の全小学校の在り方について、今後も継続で協議していくことも決定されております。

次に、第1回地域部会を開催しており、正副部会長の選出と統合検討について意見交換を行いました。

部会として協議すべきテーマと委員個人として不安に思っていることや、質問したいこと等を事務局に事前に報告し、そこで出た意見や提案をもって、次の会議で協議することとなりました。

次に5ページをご覧ください。第3回全体会ですが、第1回地域部会の内容について、委員から報告がなされました。

また、今後の春日地域市立小学校のあり方について、グループワークを行いました。グループワークで出た意見は記載のとおりとなります。

これらの意見を事務局でまとめ、今後の会議資料として協議を進めることとしました。

次に、第2回の地域部会を開催し、協議すべきテーマや不安に思っていること等について、事務局に事前に報告いただいておりますので、その共有と意見交換を行いました。

協議の中で、統合時期は令和10年度、場所は黒井小学校、校名は黒井小学校とすることを原案とし、この原案を持ち帰って協議を行い、次の地域部会において決定することとなりました。

次に第3回地域部会においては、地域部会の原案について船城地区から報告があり、また船城小学校での子どもの意見聴取について報告しました。

協議経過は、黒井地区と船城地区で新たな校区として、ともに学び合える黒井小学校を作っていくことを確認し、統合時期は令和10年度を目標とし、校名は丹波市立黒井小学校、場所は現在の黒井小学校校舎とすることについて、出席した委員全員の賛成により、地域部会の方針を決定しました。

次に、地域部会終了後に、第4回全体会を開催し、地域部会の検討結果及び船城小学校での子どもの意見聴取について報告し、地域部会の方針どおり、黒井小学校と船城小学校の統合について出席委員全員の賛成により決定されました。

具体的な協議については準備委員会を設置し、協議すること。春日地域市立小学校の在り方については、今後も継続して協議することの確認がなされました。

簡単ではありますがこれまでの協議経過についての説明は以上となります。

続いて資料4につきましては、学校教育課長の方からご説明させていただきます。

きます。

(小森学校教育課長)

失礼します。学校教育課長の小森です。こどもの意見聴取まとめについてご説明いたします。

資料4をご覧ください。船城小学校で行いました、こどもの意見聴取については、地域部会や全体会において口頭で詳細にお伝えしましたが、委員の方からまとめたものを資料として提供してもらえないかのご意見をいただいておりますので、今回資料として添付をしております。今回は説明いたしません、後程ご確認ください。

なお、黒井小学校のこどもの意見聴取については、3月の学級を閉じる時期、4月の学級開きのタイミングを避け、5月に行う予定です。

現時点では、5月12日(火)、13日(水)、14日(木)の3日間、学校教育課の職員が、黒井小学校の教室にお邪魔し、こどもの意見の聞き取りを行う予定です。

(山口)

引き続き、8ページの資料5をご覧ください。こちらは学校統合に係る協議調整事項についてで、大まかなスケジュールを表したものになります。

黄色で表しております、通学支援、通学路の安全対策、アフタースクールについては、今後、この準備委員会で主に協議いただく部分になります。

本日は通学支援とアフタースクールについて、後程、担当から説明をさせていただきます。

通学路の安全対策については、通学支援の進捗も踏まえ、協議を進めさせていただきますと考えております。

学校間の交流事業につきましては、学校で計画がなされており、令和8年度の計画につきましても、本日説明をさせていただきます。

閉校・統合式については、市教委主催で実施させていただきますが、関係機関との協議は令和9年度内に行う予定です。

船城小学校閉校記念補助事業については、地域でイベントや閉校記念誌を発行される場合の補助金になります。

イベント等を企画される場合の地域は、令和8年度の途中からご計画をいただく必要があると思われま。

P T A関係、コミュニティスクールについては、両校のP T A、両校の運営協議会を中心に、随時協議いただければと思います。

以上でこれまでの協議経過及び今後の協議調整事項についての説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。これまでの協議経過等の説明がございましたが、初めて聞かれる方もあろうかと思いますが、ご意見やご質問でも結構ですので、いただければと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、また、ご意見等ございましたら申し出ください。

次第

## 5 報告・協議事項

### (2) 統合後のアフタースクールについて

(委員長)

続いて、統合後のアフタースクールについて、説明をお願いします。

(澤瀉こども育成課アフタースクール係長)

失礼します。こども育成課の澤瀉と申します。資料9ページから11ページにかけて、資料6の黒井小学校・船城小学校統合におけるアフタースクール

の方針について説明させていただきます。

まずアフタースクールの設置については、小学校区内に1箇所設置することとしております。

次に設置場所としては、統合後のこども同士の関係性や小学校とアフタースクールとの情報共有、連携を図り、安心かつ安全なアフタースクール運営を最優先として考慮し、現在使用しております施設の状況や春日地域の将来的な学校再編を見据え、大規模な施設整備等は行わず、現在の黒井小学校の東校舎の一部を転用する形で設置する予定としております。

次に、アフタースクール施設の現状ですが、黒井アフタースクールについては、丹波市合併前の春日町が平成16年度に整備しております。

資料に記載のありますとおり、軽量鉄骨造りで築21年が経過をしており、老朽化が進んでいる状況です。

また、現在の設置場所の立地条件としては、隣接するグラウンドからの土埃が非常に多くあり、現在感染症予防等のために出入口を開放している状況で、どうしても土埃等が入ってくる関係もあり、エアコン等の空調機器の損傷が非常に激しい状況となっております。

更に、先ほど申し上げたグラウンドの水はけが非常に悪い状況となっており、こどもたちが放課後に遊びたい思いもある中で、なかなか水はけが悪く、遊べないという現状や地元団体の皆様もご利用されている状況で、遊べる機会が非常に少ない状況です。

更に、現在同じ大きさの2部屋のみを利用しているところで、特に低学年を中心に利用が多くある中で、混雑した状況が続いております。

また、小学校からこの施設までの距離が約600メートルあり、墓地の横を通らず、下手の道を回る形で通っている状況で特に雨が降ったり、雪が降ったりした時は非常に行き来が難しく、こどもたちにも非常に支障が出ているところではあります。

続いて船城アフタースクールの現状についてです。現行の施設は、昭和55年に整備され、旧船城幼稚園の園舎を転用しております。

鉄骨造であります。非常に老朽化が進んでいる状況となっており、トイレは約2年前に改修した経過がありますが、全体的に大規模改修が必要な時期が到来している状況です。

また、空調機器の劣化も進んでおり、最近では遊戯室の空調も急遽に修繕したところで、外構についても非常に水はけが悪い状況になっており、保護者の方が迎えに来られた際も不便な状況が続いています。

続いて、令和7年度の児童数とアフタースクール利用登録者の状況について説明させていただきます。

9ページの下段の表は、児童数と登録利用者数の比較を表したものです。

児童数は令和7年5月現在とし、資料に記載している利用登録者数とは、通常は前年度の秋からアフタースクールの利用申し込みを受け付け、翌年の2月に決定しておりますが、翌年度の利用を前提に保護者の申請に基づいて決定をしています。従って実利用ではなく、当初使用を希望されたのが登録した人数になっています。

資料の記載のとおり、1年生から6年生まではそれぞれの学年で児童数と利用登録者数の一覧を表示しております。

2校の合計として、児童数が231名の内、利用登録者数が両校合わせて、71名となっております。

また別掲長期という記載についてですが、これは通常の学校がある時に放課後利用するものとは別に、夏休み、冬休みや春休みの長期休業中のみ利用される場合の登録者数で別途掲載しているものです。

長期のみに利用される児童数としては2校合わせて、26名で通常の利用と長期を合わせ、合計97名の登録となっております。

続いて10ページの一番上の表は、アフタースクールの利用登録者割合で、先ほど申し上げた児童数と利用登録者数の割合を表したものになります。

それぞれの割合を見ていただくと、特に1、2年生の利用が非常に多くなっておりますが、高学年になるほど利用者数、利用割合は低くなっています。

両校を比較しますと黒井小学校では全体で0.3であり、長期のみを利用する児童が0.1という状況です。

船城小学校は、若干黒井小学校よりも高くなっており、登録割合が合計で0.35、また長期のみの利用が0.1という状況になっております。

次の表は、令和10年度の見込みの児童数に対し、令和7年度の利用者割合を乗じ、実際の令和10年度の登録利用者数の見込みを表したものです。

それぞれ黒井小学校と船城小学校入れておりますが、両校合わせて、児童数の推計は204名とし、このうち先ほど申し上げた令和7年度の利用割合を乗じて算定した登録利用者数が通常の利用で69名と推計しております。

また、長期休業中のみ利用する児童として20名で、合計89名の利用を見込んでおります。

続いて、令和10年度の支援体制の移行について説明させていただきます。

先ほど申し上げたとおり、令和10年度の見込みは、両校合わせて89名と見込んでおり、令和7年度と比較して、8名減少で今後も児童数の減少に伴い、アフタースクールの利用者数も徐々に減少すると見込んでおります。

次に1支援と記載しておりますが、学校で例えるとクラスに相当するものとし、法及び市の関係条例に基づき、概ね40人以下と設定しており、この1支援にあたり、2名の支援員等を配置することが国の基準に定められております。

これを基準とし、更に障がいのある児童の利用がある場合は1支援あたり1人の追加配置の措置を行っております。

令和7年度は、黒井アフタースクールで2支援、船城アフタースクール1支援で合わせて3支援の体制としており、支援員等の人数は、黒井アフタースクールに6名、船城アフタースクールに3名配置している状況です。

児童数の減少を見込み、先ほど申し上げた推計の89名となった場合、現行の黒井と船城を合わせた3支援の体制から1支援減となり、2支援の見込みで推計しております。

本来であれば、1支援毎に支援員の配置を算定するところで、支援の人数も減少することになりますが、統合による児童の不安解消等を前提に統合加算ということで支援員の配置を手厚くするように調整する予定です。

89名の推計は、あくまでも推計ですので、実際の児童数の増減も考えられるため、それに応じて支援員の人数は変更になる可能性があります。

続いて、移転することのメリットは、学年による区分を明確化できることを具体的に記載しておりますが、先ほど申し上げた黒井小学校東校舎を活用するに当たり、普通教室が2部屋あります。

更にちょうど普通教室の半分の大きさの少人数教室があり、合わせて3部屋をアフタースクールの部屋として利用することを考えております。

このうち普通教室の2部屋は、1年生から4年生までの低・中学年用として確保し、高学年用として5、6年生を対象に少人数教室を確保し、合わせて3部屋を予定しております。

また、黒井小学校に隣接しているため、小学校の体育館や空調設備が整っている体育館の側にある3階ミーティングルームの利用、放課後の時間帯においては、小学校運動場の利用も小学校と調整を進めております。

資料には記載していませんが、昨年12月に行った、丹波市子ども・子育て事業計画に関するアンケートによると、黒井小学校の保護者の方から、現行のアフタースクールの部屋が非常に狭いことでストレスを感じているという意見や狭いことによって、アフタースクールに通うことを躊躇される児

童があるという声をいただいております。

また、船城アフタースクールの保護者の方からは希望として、屋内で遊んだり、いろんな学習ができたりする施設を開放して欲しいという声もいただいております。

黒井小学校東校舎への移転によって、体育館の利用やミーティングルーム等の空調が整った設備等の環境が整えられるという部分で保護者の方の意見を反映できるのではないかと考えます。

先ほど申し上げたとおり、特に黒井アフタースクールは非常に混雑した状況となっており、令和7年度の夏休み期間中において、最大55人の利用があったところです。

保護者の方は、やはり2部屋しかないという部分とグラウンドは、特に雨風が強い際、夏休み期間の暑い時期等は外に出られず、混雑した屋内で一日を過ごさなければならない現状があります。

移転した後については、現行より約1.3倍の広さにもなり、低・中学年と高学年を区別して利用できる環境も整いますので、かなり環境としては改善する見込みと言えます。

続いて統合に伴い、調整すべきことを列記しております。一番懸念しておりますのは、特に船城地区の保護者の方が黒井小学校東校舎に迎えに来られた時の動線です。

小学校の手前の市道が非常に狭いということと下手の住宅街を抜け、その先に小学校がありますので、現行も様々な行事の際に動線について色々と問題があることをお聞きしております。

1つの対策として考えておりますのは、往来するのではなく、一方通行のルートを設定させていただきたいと考えており、これについては、今後調整していくこととなります。

また迎えに来られた際の車両駐車場としては、旧黒井幼稚園舎の跡地（黒井小学校東校舎の下手にある砂利敷き）の土地を確保し、駐車いただくことを考えております。

この駐車場については現在砂利敷きですが、駐車スペースについては舗装し、利便性を上げることと入口が非常に大きな段差でスロープ形状となっているものの車の出入りは非常に往来しにくいこともありますので、できるだけ勾配を緩くし、往来しやすい形に整えていきたいと考えております。

最後に、東校舎を利活用する方向で進めていきたいと考えておりますが、現行の東校舎は手前側に図工室、一番奥側に音楽室があり、この2部屋は引き続き、小学校の授業に利用していくため、アフタースクールはその間に挟まれた部屋を利活用するので、学校の利用とアフタースクールの利用が混在する形となります。

基本的にはアフタースクールは放課後の利用ですが、放課後の時間帯も音楽室を利用される教職員の方もありますので、その辺りの動線を区別する必要があります。

トイレについては、現在東校舎の外側にトイレ棟がありますが、少し距離が離れておりますので、低学年の利用も想定し、別途新設する予定です。

以上のように環境については整えていくのと学校の教室と併用し、利活用を進めている部分もありますので、今後、学校と調整しながら準備を進めていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。統合後のアフタースクールについてご説明ございましたが、ご質問・ご意見等ございましたらお申し出ください。

(委員)

小学校の立地関係を考慮すると基本的に今のアフタースクールは無くし、黒井小学校の東校舎で行うという解釈ですね。

一番問題なのは近辺の道が非常に狭いです。これは通学路にも関係しますが、現在、給食のトラックが氷上高校から市道鳥ヶ奥線を通って校舎側に行っています。

ここで1つ問題があります。市道の南側にお寺があつて、江戸時代からの建っている寺の土塀があり、2トンの給食の車が通ると振動で土塀が少し崩れてきております。

お寺の住職が市に何とか改善してほしいと言われたが、全く回答がなかったとのこと。当然、統合になると多くの車が通られると思います。

案として、1つは市道鳥ヶ奥線の両側にお墓があります。できれば、その土地を買収していただき、拡幅いただきたい。少し時間はかかると思います。

もう1点、黒井小学校の南側に、個人の畑地がありますが、できればその土地も買収していただき鳥ヶ奥線が広くなると、その道路を通って来てもらうことでそのまま学校に入れますので、案として黒井区の自治会として提案させていただきたいです。費用と時間がかかります。

そうしなければ、小学校の下部分の十字路は既に両側に家が建っており、なかなか難しいです。

(足立教育総務課長)

教育総務課長足立です。いただいたご意見のようなことも検討したところですが、現実問題としては、正直難しいと考えております。

土地の買収を行うには、相当な時間もかかりますし、お墓の土地を実際買ったとしても、山になっておりますので、それを削って道路にするのも現実問題として非常に難しいと考えております。

(委員)

当然時間は必要になってくると思いますが、市の方からは、非常に難しいという回答ばかりで、住民からすると全く誠意がないという意見を非常に多くの方から聞いております。

今回は偶然、小学校が統合となり、黒井小学校に船城地区の人に来てもらいます。

何かの時しかなかなか意見できないので、当面はこのままでも良いですが、まだ春日地域全体の統合の問題があると思いますが、黒井小学校はまだ当分存続すると思いますので、それも踏まえ、3年、5年、10年先も考え、動いていただきたい。

財源はなかなか難しいと思いますが、市のふるさと納税が増加傾向になっておりますので、うまく工面して考えていただきたいと思います。

(足立教育総務課長)

本日中に結論が出るものではありませんので、ご意見として持ち帰らせていただくことでご理解いただければと思います。

(委員長)

それでは随時、ご検討いただきたいと思います。他に意見ございませんか。

(委員)

船城地区に住んでいるため、黒井小学校東校舎の場所が少しわからないため、地図があるとありがたい。

資料5を見るとアフタースクール場所については、令和8年5月までに決定と記載されておりますが、5月に会議があるのかわかりませんが、それまでに決めておかないと準備が間に合わないと思います。

しかし、船城小学校の児童でアフタースクールに通っている保護者の方の意見も少し聞きたいので、場所とかの地図があれば嬉しいです。

(西山こども育成課長)

こども育成課長の西山です。場所については、黒井小学校の東側にありますが、体育館があり、その体育館の下が駐車場になっております。

(地図表示)

(委員)

わかりました。

(委員)

先ほどアフタースクールの保護者の送迎時のルートの中で、迂回ルートについて、一方通行のルート設定等を検討されていると思いますが、この道は地域の方も利用される道であるため、私どもだけが一方通行とした場合も恐らく、大変混雑すると思いますので、この点も踏まえて色々と考えていただきたいです。

この道は、夜間になると、暗く、大変見づらいです。先ほど、土地の買収の話がありましたが、街灯の設置等、早めには進めていただければと思います。

(西山こども育成課長)

こども育成課長の西山です。先ほどの説明の中でも一番の課題が送迎についてであると、担当課としても認識しております。

道路の担当部署に協議をかけながら、交通安全対策等について、できることをしっかりと実施していきたいと考えておりますので、地元の方や実際に通られる方から、ご意見いただきながら可能な範囲で対応していきたいと考えております。

アフタースクールの場所について、決定しましたらアフタースクールを利用される時間帯等も含め、地域の方に説明させていただきと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。その他ございませんか。

(委員)

確かに黒井の道が広がることは良いと思いますが、こども園でもそうですが、6時が1つの区切りの時間であり、7時まで開けておりますが、6時からは延長になりますので、やはり慌てて来られます。

今の季節は、まだ明るくて良いのかなと思いますが、やはり冬場になると、特に黒井の街中の道は狭いし、安全に保護者の方が迎えに行けるように整備をしていただいた方が、事故を防げますし、他の方も通られますので、しっかり安全面を考えていただければと思います。

(西山こども育成課長)

こども育成課長西山です。安全対策については、電柱等の道路標識や考えられることは何点か現時点においても考えておりますので、要望いただいた中で実現可能なものをご提案させていただきたいと思います。

1点補足説明になりますが、先ほど委員からもありましたが、実はアフタースクールの場所については、持ち帰っていただいたとしても5月中にお返事いただければ、スケジュール的に令和10年度に間に合いません。

この東校舎も、現在、普通教室ですので、アフタースクールとして利用するための改修工事に取り掛からなければいけません。

逆算しますと5月がリミットですので、持って帰って検討いただく時間がないですが、ここで最善の策を当局としてできることをやらせていただきたいと思いますので、ご理解とそのあたりをご検討いただけたらと思います。

(委員)

来月中ですが、船城地区の方は問題ないと思いますが、住民説明会と言われましたよね。

いつされるかわかりませんが、当然それまでに住民説明会をされ、近隣の方も納得していただかないとどうしようもないので、半月ぐらいで全部やる予定になりますか。当局側は対応できますか。ある程度の案を出していただかないと住民は納得しません。

- (西山子ども育成課長) 安全対策も含め、5月中に住民説明会を行うことはなかなか厳しいですが、準備委員会で決定いただいたことが決定事項になりますので、そこから進んでいくような形で説明させていただきたいと思っております。
- (委員長) 今後、地区の説明会は計画したいと考えています。
- (委員) アバウトではなく、先ほど委員も言われておりましたが、そのようなことも踏まえ、提案した案も入れていただきたいです。  
黒井小学校の近辺の道幅が非常に狭いことについて、この解決策をどうするか、ある程度は行政側としての姿勢は出していただきたい。
- (委員長) 周辺も含め、やはり説明は、必要ではないでしょうか。  
アフタースクールで黒井小学校東校舎を使うにしても、付随する部分をまとめなければ、地域の方等に聞かれても答えようがないと思います。
- (委員) ある程度、納得いただけるような資料を出していただき、説明会でこういうことをします、ご理解ください。では住民説明会にはならないと思います。
- (副委員長) 船城地区の立場から意見しますと、やはり船城地区の保護者の方々に、これまで船城小学校に迎えに来られた方が黒井小学校に行くことになるため、氷上地域や柏原地域で働いておられる方々は、当然遠くなります。  
特に夕方は急いでいる方は5分、10分でも非常に大事にされていることを考えると、この場で決定するのも良いですが、決定に持っていくためのプロセスとして、まず住民、PTA関係、特に保護者の方々に理解していただかないといけないのかなという思いがあり、私の立場としても、船城地区の方々にお知らせしたい思いがあるため、ここで決定するのは、少しどうなのかなと思いますので、少しご検討いただければと思います。
- (委員) 5月までに決定しなければ、どうなりますか。
- (西山子ども育成課長) アフタースクール改修工事の完了が令和10年4月には間に合いませんので、現行の黒井アフタースクールと船城アフタースクールを使用するか、違う案を作り出す必要が出てきます。
- (委員) 改修の工事が大掛かりになるということですか。年度から言うと丸2年近くありますが、1年ぐらいかかるということですか。
- (西山子ども育成課長) 現行、丹波市の建築工事は1年目に設計し、設計の結果を見直し、翌年度に発注する形なので、準備委員会で決定を受け、早ければ6月の補正予算で設計委託料を確保します。そうでなければ、設計が間に合わないこともあります。  
その設計をもって、令和9年度の改修工事費を積算し、予算計上していき、令和9年度に発注し、9年度中に完成させる予定です。
- (委員) わかりました。ただいまおっしゃられた補正予算ですが、本年度の補正予算として、遅くとも来年の1月ぐらいに完成する形の補正予算を組んで、執行いただくことは不可能ですか。
- (西山子ども育成課長) 市が発注するための予算を取り、委託業務を発注し、設計をします。その設計で、再度市が設計をし直します。  
それに基づいて発注しますが、それまでには予算が通らなければいけません。

るので、令和9年4月1日以降で建設工事を発注し、発注するには入札公告で2ヶ月程時間を要しますので、市の規則的に令和9年度内の工事完了がなかなか厳しくなります。

(委員)

わかりました。そうなりますと、統合は令和10年度を目標で良いですが、一般的な住民の中の意見として、令和10年度に統合で決まっておりますよね。その辺の情報だけが先に来ていると思います。

必ず令和10年度に統合したいのか、今の話では絶対に令和10年度に統合は不可能ですので、令和11年度に変更し直すとかになるのでしょうか。

(西山子ども育成課長)

アフタースクールとしては、令和10年度の統合が4月1日になるのであればそれに間に合うように、進めていきます。

間に合わないのであれば、利用できる施設は2つの現行施設しかありませんので、2つの現行施設のアフタースクールを利用する又は船城アフタースクールは室内が大きいので船城アフタースクールで実施する。

そうすると、黒井小学校から船城アフタースクールへの送迎もあるので、その辺りの設計や制度的にどうするのかを再度、練り直しをする必要があります。

(委員)

大雨の時、最近はあまりありませんが、黒井川周辺が一带水浸しになります。

そのような時は恐らく学校は休みにはなるとは思いますが、仮に途中で大雨が降り、万が一溢れた時等の対策も考えていただけるわけですよね。

(西山子ども育成課長)

実施するに当たって、子どもたちの安全・安心は十分に考慮し、アフタースクールの開設を行います。

なお、場所を船城アフターにする案は持ち合わせておりませんので、そうなった場合は、再度検討は必要だと考えております。

(委員長)

先ほど今回の委員会で決定して欲しいということをおっしゃいましたが、委員が言われるように、やはり保護者或いは地区の保護者優先で意見をまとめずに決定するのは少し無理があると思います。

(委員)

お話を聞かせていただいている、僕の子どももアフタースクールに行かせてもらう時がありますが、親からすると、良いことしかないと思います。

現状では、小学校から歩いて移動していますが、原案のとおり学校のすぐ横になると親としてもすごい安心という思いが一番の感想で、道路が狭いというのは、親の都合です。学校に行くのに道が狭いと言われますが、道が狭い場所は数多くあると思います。

委員が先ほどおっしゃいましたが、小学校の近隣に住んでいる人たちに説明がないということですか。

(委員)

説明までいってないですね。今はこちらが黒井区の自治会長として、色々な住民から聞いたことを話ただけで、本当はやっていただきたいですが、なかなか難しい。

(委員)

現状も小学校の近隣の道は恐らく色々な人が行き来されていると思います。

それは船城小学校の子が黒井小学校に来たときにアフタースクールに行くことになったら、親御さんも多分迎えに来られると思いますが、そんなに多くないので、そこまで住民の人たちも不満に思われることもないのではないかと思います。いかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。船城地区の方はいかがでしょうか。ここで決定して、話を進めていってもよろしいですか。

(委員)

私は船城地区に住んでいますが、黒井小学校や黒井城の登山時によくあの道を通ることがあります。

住民の方の思いは、やはり住んでいないと、わからないのが正直な感想ですが、ただ保護者からすると、やはり学校から近いのが一番安心と思っていますし、私のこどもはまだまだ小さいので1年生の子が道幅の狭い道路を600m歩くのは、少し安全面等で課題が残り、不安だと思います。

一方通行にすることや、状況として壁が崩れていくこと等の様々な意見が出ておりましたが、例えば、駐車場側の道路が狭いところを広くしていただくことや出入口の幅を広げる予定であるというのがありますので、そのような部分で交通量が多くなることへの安全対策は、ある程度カバーできるのかなと思います。

個人としては、こどもが学校に通うのであれば、アフタースクールも同じ時期に合わせてあげたいという思いがあります。

授業を受けて、2手に分かれてしまうとやはり、どうしても船城地区の人数が少ないので、アフターで友達と交流するような学校から1歩離れたところの児童同士の関係性も大事にしてあげたいと思います。

ただ、どうしても間に合わない部分もありますが、やはり委員会で、一定の方向性を示し、住民に話をするのであれば、示した方が良いと思います。

最初から住民に全て聞くより、ある程度でも良いので、考えている方向性を示していただき、住民に話をすれば、良いのではないかと考えております。

(委員)

先ほどから色々話を聞いて、一番大切なのはこどもたちが安心・安全で過ごせる環境だと思いますので、保護者の意見もありますが、まずこどものことを一番に考えていただいて、一番良い方法をとっていただくことが一番大切ではないかと思っています。

確かに地域の方のご理解等もあると思いますが、まずは、猛暑の中等でこどもたちが長い距離を歩くことも考えられますので、近場でアフタースクールに行けるのが、最適ではないかと思っていますので、皆さんの意見の中に、まずはこどもたちのことを1番に考えていただきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見等ございませんか。

それでは、先ほど事務局から言われました、アフタースクールの場所の決定をまず5月中にするという方向で進めていけばよろしいですか。

(副委員長)

個人の意見として、こども第1で今回提案いただいたのは、こどもにとっては一番いい条件の内容だと思います。

ただ、ここで決定するまでの間に1クッションあっても良いのかなと思っており、例えば、こういう方向に進んでいることを、保護者の方に少しでもお知らせした方が良いのかなと思っております。

(西山こども育成課長)

アフタースクールの場所については、この場で決定いただいて、課題の部分である送迎ルートや委員からご意見いただきました、買収して拡張した場合、2年ではできませんので、少し分けて考えていただき、東校舎でアフタースクールを実施することを決定いただくと、アフタースクールの改修工事は進めていけます。

今後、送迎や安全対策については、別途協議して対応していく形で進めていただけたらと思います。

(委員長)

アフタースクールの建物については、提案いただいた場所で行うことで、皆さんの方はご意見ございませんか。

(異議なし)

それに付随することについての方向性については、今後、説明いただくという形で、よろしいですか。

(副委員長)

こういう方向でいくことと決定事項は委員会で決まることは、地域の方に共有する必要があります。

その時間だけ少し欲しいと思います。そのプロセスだけ少し踏ませて欲しいです。この意見に対して、反対では全くなく、むしろ賛成です。

(西山子ども育成課長)

建物については、肅々と進めさせていただき、それ以外の黒井地区の住民の方にどういう形、どういうルートでどれぐらいの時間帯にどれぐらいの保護者が迎えに来られるのか等も含め、当局側で資料を作成させていただき、現場も調査し、どこが危険なのかきちんと把握してどのような対策が打てるのか等も当局の案としてまたお持ちさせていただき、地域の方に説明させていただけたらと思います。

(片山教育長)

一番考えておりますのは、担当から説明させていただいたように、移転することのメリットの部分で、現在の黒井のアフタースクール2部屋で 59 m<sup>2</sup>のところ、移転後は2部屋で 64 m<sup>2</sup>を低学年が使い、32 m<sup>2</sup>の部屋がもう1部屋あり、更に小学校の体育館や3階のミーティングルーム、空調の効いた部屋も使え、室内でも遊べ、運動場もすぐそばにあります。

このようなことを考えていただくこと子どもたちにとってのメリットは多くあるのではないかと思います。

諸々のことについては、今後協議し、決めていけば良いですが、建物については色々と内部で検討した結果、子どもたちにとって最善のものを考えておりますので、ご理解をいただけたら非常にありがたいと思います。

(委員)

少し聞き逃したかもしれませんが、アフタースクールの建物関係の説明の中で、完全にアフタースクールで使う部屋はあるが、東校舎内の一部は学校教育との共有スペースがあると言われたと思います。

子どもにとって最適な環境を突き詰めて考えると、なるべく放課後に先生が研修されている等のことがないような、完全に別々の環境を実現できれば、更にありがたいと思っています。

(澤瀉子ども育成課アフタースクール係長)

子ども育成課の澤瀉です。委員が言われるように放課後の時間帯も先生が行き来される点で、現行の東校舎内に廊下がありますが、その廊下はアフタースクール利用児童の利用はなしにして、手前側の幼稚園舎側に半屋内の通路がありますが、そこを屋内化することで、アフタースクールの利用児童のみが通るようにして動線を完全に分けることを小学校と調整をさせていただいています。

確かに授業で使用する特別教室が残りますので、利用は混在しますが、放課後の時間帯はきちんと区別して、利用できる環境を整えていく予定にしております。

(委員長)

アフタースクールの件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

(意見等なし)

## 次第

### 5 報告・協議事項 (3) 船城地区児童の通学支援について

(委員長)

続いて3番、船城地区児童の通学支援について、説明をお願いします。

(福垣教育総務課学事係長)

教育総務課学事係長の福垣と申します。私の方から、黒井・船城小の統合に関する船城地域児童の通学支援についてご説明させていただきます。

12ページの資料7をご覧ください。まず1つ目の通学対象者については、現船城小学校区の児童を考慮しており、令和10年度の統合時の対象者は38名を予定しております。

次に2つ目の通学方法についてです。令和8年2月10日の検討委員会において、黒井小学校と船城小学校の統合方針が決定されてから、通学支援の方法について検討を進めて参りました。

まず初めに路線バスの運行について、路線バスを通すことができるかを市の公共交通部局と路線バス事業者と協議・調整を続けて参りましたが、新たな路線バスのルート導入は、難しいと回答を受けました。

このため教育委員会では、再度、通学支援の方法を検討し、スクールバスによる通学支援を検討させていただきました。

通学方法としては、他の学校と同様に各家庭から所定のバス停までは徒歩で移動していただき、バス停からバスに乗車し、黒井小学校まで運行するという形になります。

また、スクールバスの形態については、資料に導入車両例として下に図を示しております。

先ほどからたくさんのご意見をいただいておりますが、やはり黒井地区の住宅街を運行することから交通事情や徒歩児童の安全面を考慮し、マイクロバスではなくて、ワゴンタイプの車種を検討しております。

次にバスの運行ルートについてです。13ページの別紙の船城地域スクールバス想定ルート図(案)をご覧ください。こちらはあくまで教育委員会が考えた案であり、確定したルートでないことをご理解ください。

記載の自治会の人数は、令和10年度の統合時の自治会毎の児童数を想定して記載しております。

このルートについては、今後、学校及びPTAと協議し、バス停の設置場所や通学路を検討の上、最終的なルートを決定して参ります。

また、通学路において安全対策が必要な場合は、適切な対策も合わせて検討して参ります。

最後に4つ目の運行時間については、学校等と調整させていただき、登校時は、午前7時40分から8時の間に小学校に登校できるように運行し、下校時は授業終了時間に合わせて運行する予定としております。当然、登下校中の児童の安全については十分に配慮して参ります。

以上、船城地区児童の通学支援方法についての説明となります。委員の皆様のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。通学支援についての説明がございましたが、ご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

13ページの想定ルートは恐らく決定ではないと思いますが、この図では黒井川の橋を越え、最初の駅前の信号を左という解釈ですよね。ここはとても道幅は狭いです。

それともう1点、その道を北に上がり、学校の東に向かってまた北に上が

って行きますが、そこに信号がないので、たまに事故が起こります。

信号の設置について、校長先生どうですか、安全対策上から言うと、要望はまずいですか。

(委員) 今言われているのは、小学校の約 50m 真南の交差点への信号機の設置のことですか。正式なルートで上げたときに、設置は厳しいのではないですか。

(委員) 厳しいと思いますが、2つの学校が一緒になり、通行量が増えますので、交通事故の防止の名目で警察が許可されるか分かりませんが、要望としては上げてはどうかと思います。

(委員) この委員会で合意形成できれば、要望していくことは良いことだと思いますが、恐らく様々な要因があり、これまでから要望してもグリーンベルトの設置等ができないままであると思いますが、そのあたりは上げる方向でいった方が良いでしょう。学校として反対するものではないです。

(委員) この点については今後検討いただければと思います。  
ただ問題は、駅前の信号を左折することについて、あの道は本当に狭いので、慣れていない人は大変だと思います。  
信号を左折すると反対方向に停止している車もあるため、大きなワゴンタイプの車の場合は、非常に難しいと思いますので、それであれば認定こども園の前を通った方が良いでしょう。

(福垣教育総務課学事係長) 教育総務課学事係の福垣です。このルートで確定ではありませんので、当然、安心・安全なルートを最優先に検討して参りたいと思います。そのような部分を検討し、最良な経路を選択させていただきたいと思います。

(委員長) 一応これはルート案になりますので、今後色々と詰めていかなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。  
他にご意見ありませんか。

(委員) 説明を聞くと、かなり検討されていると思いますが、資料を見るとワゴンタイプの車に最大 12 人乗れると思いますが、現在 38 人を想定されているということは 1 回では運びきれないです。  
2 台で運行となると 2 往復する必要があり、時間的な配分については工夫いただく必要があるのと一方通行ではないという印象を受けましたが、来た道をもう 1 回行くのは、結構厳しい条件なのかと思います。またご検討よろしくお願ひいたします。

(福垣教育総務課学事係長) 教育総務課の福垣です。別紙の想定ルート図にルート案を示しております。  
想定では、2 台で 2 往復を考えており、当然時間内に登校できるようにしなければならぬので、まず長い経路を走り、学校に 7 時 40 分までに小学校に到着するようにし、次に短い経路を走り、8 時まで小学校に到着するように考えております。  
また一方通行の問題ですが、アフタースクールの件もありますので、氷上高校側の道を使うことや一方通行にできるだけ交通渋滞や事故が起こらないような方向で地域や学校と協議して参りたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。その他ございますか。

(意見等なし)

## 次第

### 5 報告・協議事項 (4) 統合に向けた学校の取組について

(委員長)

それでは続いて、4番目の統合に向けた学校の取り組みについて、説明をお願いします。

(小森学校教育課長)

学校教育課長、小森です。資料最終ページをご覧ください。

学校の方で、統合に向けて、今までの検討委員会の中で子どもたちも、楽しみにしている子もいれば、不安に思う子どももいるということで、交流事業を進めていって欲しいと意見が多くありましたので、学校の方で検討いただいております。

詳細については、委員の方からご説明いただきたいと思います。

(委員)

私から資料8について説明させていただきます。

資料の左側が昨年度実施した行事で、右側が今年度計画しているものです。昨年度までも船城小学校と黒井小学校で、できる範囲で交流事業を行っておりました。

特に1年生は、黒井小学校で交流し、5年生については、こども園の年長の子たちと合同交流というのをしていますが、そこに船城小学校の5年生も来てもらい、交流するというのも実施しておりました。

それを受け、今年度は1年生、2年生は生活科において、隣接する市町へバスに乗って出かける校外学習を計画しております。

3年生、4年生については社会科見学を行い、3年生は市内の公共施設等を見学する予定にしております。

4年生は、神戸への社会科見学を中心に交流を計画しております。

5、6年生については、統合時は中学校に進学しておりますので、これまでどおり、5年生は自然学校を中心に春日地域の5年生と交流を持ち、6年生については人権交流会において春日地域の6年生と交流を持つことを今年度計画しております。

保護者の方には先週の土曜日の参観日の総会において、今お話したような内容について周知をしております。

(委員)

船城小学校も同じで、6年生の修学旅行については、春日部小学校と一緒にいき、4年生以下の行事については黒井小学校と一緒に行くことを同じく、土曜日のPTA総会で報告しております。

(委員長)

ありがとうございます。この件について、ご意見・ご質問等ございますか。

(意見等なし)

## 次第

### 5 報告・協議事項 (5) その他

(委員長)

5番目その他に移りたいと思います。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

事務局からは特にございません。

(委員長)

ありがとうございます。

1点提案ですが、今回の委員会の中で説明や委員からの意見を伺っている中で、この場では意見が出せない時、帰って考えると出てくる場合や保護者

の方から意見を聞いた場合、どこか窓口一本でそれを受けてもらえるような設定はできないですか。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

窓口については、教育総務課が窓口になりますので、私どもの方にお伝えさせていただきますようお願いいたします。

(委員長)

通信方法については、例えば、メールやFAX、LINEとかでパッと意見が言えるような体制は取れませんか。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

できれば、記録が残るように、メールやFAX等の文書でいただければありがたいです。もしメールということであれば、改めてメールアドレスを周知させていただきます。

(委員長)

それと説明会の日程等をまた検討いただき、相談させていただけたらと思います。よろしくようお願いいたします。

(西山子ども育成課長)

資料を作成し、また日程調整をさせていただきたいと思います。

## 次第

### 6 次回委員会の日程について

(委員長)

続いて次第6番の次回委員会の日程について、お願いいたします。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

次回の委員会の日程についてですが、事務局としては6月8日の週でご検討いただけないかと思っております。  
6月8日から11日の日程ですと、この会場が空いている状況です。

(委員)

6月11日が修学旅行1日目になるので、参加できません。

(委員)

8日又は9日が助かります。その週の金曜日に秋祭りの全体会議をやらなければなりませんので、早い方が助かります。

(委員長)

6月8日でよろしいですか。

(異議等なし)

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは、6月8日の月曜日、19時30分にこの会場で開催させていただきます。案内は改めて皆さんに送らせていただきますので、ご予約のほどよろしくようお願いいたします。

(委員)

会議の日程ですが、今後、2ヵ月に1回のペースで行うのかは、今回の委員会である程度の頻度を定めることはできないですか。  
検討委員会(全体会)との兼ね合いもあるので、少し先の予定が分かった方が助かります。

(前田教育総務課副課長兼企画総務係長)

協議の進行具合によって変わってくると思いますが、約1ヵ月半から2ヵ月ぐらいの間隔で開催できればと思っています。  
しかし、持って帰って協議いただくこと等の進み具合にもよりますので、日程はその都度お話させていただきたいと思っております。

## 次第

### 7 閉会

(委員長)

それでは、閉会に当たり、副委員長より閉会の挨拶をお願いします。

(副委員長)

本日はお忙しいところ、長時間にわたり、積極的なご意見をいただき、ありがとうございました。

今日からスタートして参ります。皆さんで協力しながら、こどもの安心・安全、そしてこども・保護者の方々の不安を最低限に抑えていくような良い形での統合を目指して、話し合っていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はご苦勞様でした。